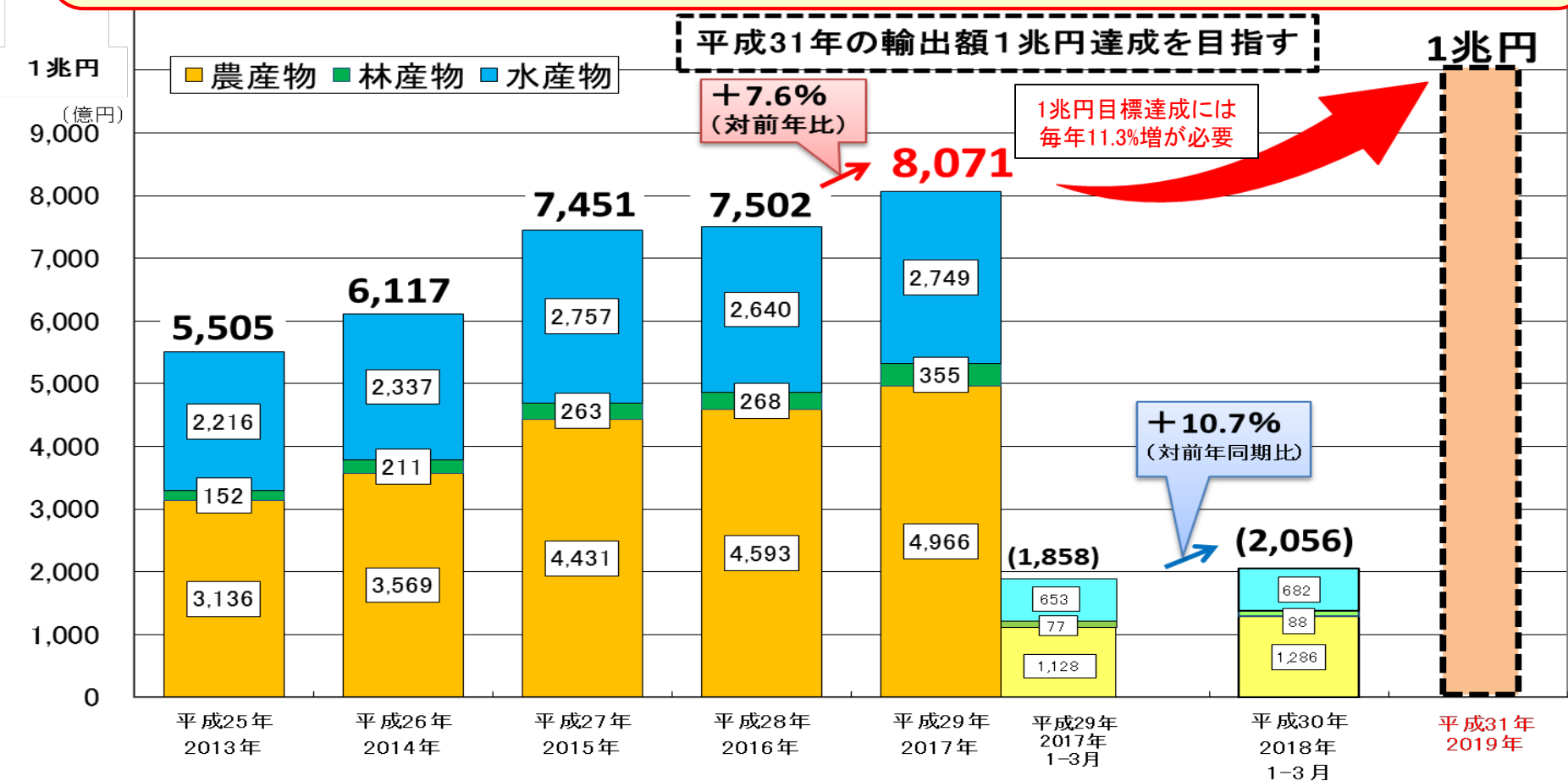


農林水産物・食品の輸出額1兆円目標に向けた主な取組

農林水産物・食品の輸出額の推移

- 我が国の農林水産物・食品の輸出額は、平成25年から5年連続で増加し、平成29年の実績は8,071億円。
- 平成31年の1兆円目標を達成するためには、今後2年間で年率11.3%ずつ輸出額を拡大させていくことが必要。
- 目標達成に向け、生産者と相手国消費者を繋ぐサプライチェーンの構築、海外のニーズ・規制に対応した生産の推進、海外の新たな需要の拡大、輸入規制の撤廃・緩和の働き掛け等を推進。



資料: 財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

(参考) 平成29年の輸出額の増減要因

○ 日本食人気等を背景とした堅調な需要を受け、米、牛肉、いちご、緑茶など多くの品目で過去最高を更新。

品目	輸出額 (億円)	対前年 増減率(%)	増減要因
農産物			
	4,966	+8.1	
米	32	+18.1	・ 海外での日本食人気は高く、日本食レストラン、寿司、おにぎり屋等の外食 店向けの需要増加
牛肉	192	+41.4	・ 9月から台湾向け輸出が再開したこと及び輸出団体等によるプロモーション 効果の着実な広がり
いちご	18	+56.6	・ 主要輸出先の香港、台湾で「あまおう」等の日本産いちごの需要増加
緑茶	144	+24.3	・ 健康志向の高まりや日本食ブームの中、消費者ニーズに対応した抹茶や ティーバッグ製品の売り込みにより高単価商品の需要増加
アルコール飲料	545	+26.8	・ 世界的評価が高いウイスキーや日本食人気の広まり等と相まって日本酒な どが増加
りんご	109	△17.7	・ 平成28年産の作柄が悪く、贈答用の高品質な大玉が少なかった等が影響
林産物			
	355	+32.3	
丸太	137	+61.6	・ 最大の輸出先の中国における国内需要や米国向けフェンス材用の丸太需 要と輸出団体のスギ・ヒノキのPR活動による需要増加
水産物			
	2,749	+4.1	
かつお・まぐろ類	143	+45.6	・ 主にかつおの世界的不漁により、タイの国際相場が大幅に上昇し、事業者 による輸出仕向量が増加
ホタテ貝 (生鮮・冷蔵・冷凍 等)	463	△15.6	・ 生産量の大幅な減少及び主な輸出先の米国の豊漁の影響

サプライチェーンの構築

- 日本で世界中のバイヤーと直接商談ができる絶好の機会として、昨年より「日本の食品 輸出 E X P O」の開催等によるマッチングを推進。

第1回概要

○会期:2017年10月11日(水)
~13日(金)

○会場:幕張メッセ

○主催:リード エグジビション ジャパン(株)
(独)日本貿易振興機構(JETRO)共催

○協力:農林水産省

○規模:出展者 304社、面積 400マス
海外バイヤー数 2,860名



第2回概要 **規模を2倍にして開催見込み**

○会期:2018年10月10日(水)~12日(金)

○会場:幕張メッセ

○規模:出展者 **600社**(予定。昨年比2倍)
面積 **1,000マス**
海外バイヤー数 **4,000名**(予定)

海外のニーズ・規制に対応した生産の推進

- 海外バイヤー等からのニーズや海外の規制に対応した生産を推進。
- 海外の買い手が求める規格・認証への対応等を推進。

- 海外の基準等(HACCP等)に対応した施設整備。

(参考) 欧米向け牛肉輸出の食肉処理施設認定
米国向け 10か所
EU向け 4か所

- 輸出先国の残留農薬基準等の条件を満たすための対応支援。

- 海外ニーズ・規制等に対応した生産・輸出実証。

- 海外の買い手が求める規格・認証等への対応推進。
〔 HACCP、GAP、有機、ハラール・コーシャ等 〕

- 海外における我が国GIの保護及び品種登録の推進。

(参考) G I 製品の輸出事例
○ 鹿児島黒牛 ○ 木頭ゆず



- 我が国の強みのアピールにつながるJASの制度・活用と国際化の推進。

海外の新たな需要の拡大

- 農林水産物・食品の輸出促進にミッションを特化して、2017年4月に創設された「日本食品海外プロモーションセンター」（略称：JFOODO（ジェイフードー））において、5品目7テーマについて戦略を策定し、本年1月より施策実施中。

◇ JFOODOによる第一次取組品目と対象エリア

品目	エリア
米粉	米国・欧州
日本酒	欧州・米国・アジア
日本ワイン	米国・欧州・香港・シンガポール
クラフトビール	米国
水産物 (ハマチ等)	アジア
和牛	アジア
緑茶	米国・欧州・中東

輸入規制の撤廃・緩和の働きかけ

- 原発事故に伴う食品の輸入規制については、54か国・地域のうち27か国が撤廃。動植物検疫については27年度以降14か国28件が輸出解禁・条件緩和。引き続き、関係省庁と連携の上取り組む。

◇ 原発事故による輸入規制の最近の規制措置完全撤廃の例

撤廃された年月	国名
平成29年4月	カタール
〃	ウクライナ
10月	パキスタン
11月	サウジアラビア
12月	アルゼンチン
平成30年2月	トルコ

◇ 動植物検疫の輸出解禁の実績（27年度以降）

動物検疫

- ・豪州 常温保存可能牛肉製品
- ・ミャンマー 牛肉
- ・ブラジル 牛肉、牛肉製品等(携帯品)
- ・タイ 牛肉
(貨物の第3回積み替え、30ヶ月齢制限撤廃)
- ・シンガポール 鶏卵等(携帯品)
- ・台湾 牛肉
- ・マレーシア 牛肉

等

植物検疫

- ・中国 精米(精米工場及びくん蒸倉庫の追加)
- ・米国 かき
うんしゅうみかん(福岡県、佐賀県、長崎県及び熊本県の追加)
- ・EU かんきつ類(栽培地検査の撤廃)
- ・ベトナム りんご、なし
- ・タイ かんきつ類(三重県内生産地域の追加拡大)
- ・豪州 玄米
かき(臭化メチルくん蒸等に代わる検疫措置による解禁)
- ・カナダ なし(全ての都道府県の解禁。携帯品含む。)
りんご(「ふじ」を含む全品種の解禁。携帯品含む。)
- ・ペルー 精米、玄米、豆類等(携帯品)

更なる輸出拡大の課題と今後の対応方向

更なる輸出拡大の課題

<グローバルニーズに最適化できていない>

海外バイヤーから「海外からの引き合いの強い品目があるものの、産地の対応が十分ではない」等の意見があり、グローバルマーケットに合わせた生産・流通が必要。

<生産現場での輸出に関する情報不足>

「海外の規制や国の支援策など必要な情報が十分届いていない」等の声が、生産者から多く挙げられ、情報共有に課題。

<生産者同士が連携できていない>

一部の海外マーケットでは、日本産同士で競争になり、高品質なものでも価格下落の傾向があるなど、互いに連携できていない。

対応方向

グローバル・ファーマーズ・プロジェクト

必要な人に必要な支援を届けるための“コミュニティ”の形成

- すでに輸出に取り組んでいる生産者や、これから取り組もうとする生産者を「グローバル・ファーマー」として登録し、「コミュニティ」を組織するとともに、政府の支援策等について必要な情報を提供する。

“グローバル産地”の形成支援

- 海外の買い手が欲しいものを、欲しい量だけ、欲しい時期に輸出する「グローバル産地」の形成を支援するため、海外のニーズや規制に対応した生産・加工体制の構築、米の価格競争力強化や高付加価値生産の推進、輸出ポテンシャルの高い木材製品の輸出拡大等を実施する。

“365日輸出エキスポ”の実現

- 海外市場のニーズに合わせて、生産者、商社、流通業者が、常時、輸出の実現に向けたマッチングができる環境を整備する。

新たなマーケットでの日本ブランド定着

- 日本ブランドを確立するため、日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）において、ターゲットを明確にした戦略的な日本製品のマーケティングを継続・強化する。